

## 馬場孤蝶と与謝野寛、大正四年衆議院選挙立候補

### — 大逆事件への文壇の抵抗 —

はじめに

明治四四年一月、大逆事件被告に死刑判決が下り、幸徳秋水、大石誠之助、菅野スガら一二名が処刑された。それは多くの作家たちを震撼させた大事件であった。

この大逆事件に衝撃を受け、批判の態度を示した作家として、与謝野寛、平出修、石川啄木、森鷗外、徳富蘆花、永井荷風などが挙げられることが多い。だがこれまで、弁護人として関わった平出修は別として、彼等の批判は、あくまでも「文学」という枠の中にとどまり、やがて内向したり沈黙したりしていくと見られてきた。すなわち、しばしば引き合いに出されるが、フランスのドレフュス事件で自ら裁判を起こして国家権力と直接闘ったエミール・ゾラのような作家は、日本にはあまりいなかったと考えられているのである。

だが、そうではないのではないか。事件直後の凍りつくような震撼から、数年たって、ようやく息を吹き返し、政治に対する直接的な行動に出て、かつての大逆事件に立ち向かった作家たちがいたのでないか。私は、多くの作家たちに支援された、大正四年三月の馬場孤蝶と与謝野寛の衆議院選挙立候補にそれを見たい。

### 塚本章子

大正四年一月、安成貞雄と和氣律次郎が、孤蝶宅を訪れて、立候補をすすめる。孤蝶は、寛を誘い、二人はこの選挙に出ることになる。孤蝶は東京から、寛は京都からである。

だがこの立候補は、孤蝶の側からも寛の側からも、大正デモクラシーとの関連を指摘されることはあっても、大逆事件との関わりを論じられることはあまりないようである。

木戸昭平氏は、孤蝶の立候補を、大逆事件以降の時系列のなかに描いてはいるものの、「民主主義政治の提唱」、「大正デモクラシーの先駆」と位置付けている。また中村文雄氏は、孤蝶の述べた「立候補の理由」(『反響』大四・三)について、明治三四年の「社会民主党宣言」に「基本的には通底している」として、孤蝶を「大正デモクラシーの先駆者」と呼んでいる。

また寛の立候補についても、香内信子氏は、「大正改変のムードが、全国的に」ひろがったことを指摘し、寛が洋行中に「フランスで得た『未来派・人生派』の思想を政治の世界で開花させたいと思っていたのではないか。」と述べている。

二人の立候補の背景に、大正デモクラシーとの関わりが、大きな要因としてあることは否定できない。

だが私は以前、新資料をもとに、寛の立候補の背景に、大逆事件で

処刑された大石誠之助への追悼の思いがあり、事件に対する寛の抵抗があったことを論じたことがある。少し長くなるが、本稿にも関るので、その内容を大づかみに述べておきたい。

寛が立候補した折、妻晶子は新宮、熊野を訪れている。この旅は、選挙の資金集めの旅と見られてきたが、資料に乏しく、履歴の「空白」とされてきた。だが、新宮市立図書館郷土資料室に保存されていた、晶子から沖野岩三郎に出された一通の書簡から、この旅の事情を知ることが出来る。

この旅で、晶子の世話をしたのは、大逆事件で一人連座をまぬがれた新宮の牧師、沖野岩三郎であった。沖野は、歌人でもあり、『よしあし草』、『明星』とのつながりから、また後に作家となるまでに支援を受けたことから、与謝野夫婦と生涯にわたって親交を結んだ人物である。そしてこの書簡には、晶子の沖野に対する感謝とともに、晶子が大石誠之助の遺族宅を訪問し、妻子と語り、旅の間ずっと暗い気持ちになつていたことも記されている。晶子の旅は大石追悼の旅でもあり、寛の立候補の背景には、大逆事件に対する寛と晶子の抵抗があったのである。

大石もまた短歌を通して寛晶子と付き合いがあった。「明星」が不足遅れて流行した新宮歌壇は、当時「明星」が勢力を失っていくなかで、寛にとつて重要なものであった。寛の提唱した短歌革新の影響を受けた人々を無惨に痛めつけた大逆事件は、寛にとつて自らの短歌革新運動を打ち砕くものであった。大逆事件は一つの政治的事件であるが、寛や晶子らが目指した「明星」のロマンチズムが実世界において拡大していくうちに、ある部分が社会主義思想と結びつき変形してい

くなかで起きた事件と見ることもできるのである。

寛の立候補は、鷗外、荷風といった多くの作家たちが、大逆事件に大きな衝撃を受けつつも、結局は沈黙していくなかで、直接的に自由の獲得を目指して政治行動に及んだ作家がいたということを示しているのである。

私は、以前、このようなことを述べたのである。そして、今一度考えてみたいのは、孤蝶に勧められて立候補した寛がそうならば、勧めた孤蝶のなかにも、同じ思いがあったのではないかということである。

本稿では、孤蝶の立候補にも大逆事件の影が見られることを指摘し、この大正四年三月の孤蝶と寛の立候補が、大逆事件への抵抗を一つの動機としてもつていたことを述べてみたい。そして、それを当時の文壇が総力を挙げて支援していたことにも言及したい。

この二人の立候補は、近代文学の歴史上、もつと注目されてよい出来事であると考ええる。

## 一

衆議院選挙に際して述べられた孤蝶と寛の訴えには、一致しているところが多くある。今少し、両者の訴えを見比べてみたい。寛は、「与謝野鉄幹氏の宣言」(『大阪朝日新聞京都付録』大四・三・九)で次のように述べている。

一、私は近年の欧州遊学以来、現代の権威である人生派乃至未來派の思想に駕して、全日本人の生活の改造と、充実と、飛躍と  
の為にあらゆる不純、私曲、抑圧、固陋、退嬰、妥協の悪気流

と戦ふ覚悟です。換言すれば、自由と愛と競争とに生きやうとする人間意志の根本に立脚し、全日本人の最大幸福を標準として、政治、教育、芸術、財政、軍備、婦人問題其他一切を批判します。若し幸ひに私が当選の栄を荷ふ暁には、誓つて次の諸項の実行を期します。

(略)

(一) 憲法に由て得たる全日本人の自由を実現する為に、出版法条例、新聞紙条例、政社法、治安警察法等の改廃を実行すること。(傍線塚本、以下同)

寛は、このように、自由の獲得、ことに思想・表現の自由を求め、出版法条例、新聞紙条例、政社法、治安警察法等の改廃を訴えているのである。

一方、孤蝶は、「立候補の理由」で、参政権の拡大、軍備の縮小について述べた後、次のように論じている。

民意に因つて動かさるゝことを厭ひたる歴代の政府は、人民の思想の自由をば好ま無かつた。彼等は、極力、盲従的精神、守旧の精神をば基礎とした教育を、国民に強ひ來つた。予等は、官字偏重の積弊を打破し、文明的自由思想の基礎に、我国教育の精神を置か無ければならぬ。(略) 治安警察法は、学生、生徒及び女子には、政談を聞くだけの権利をさへ奪つて居る。(略) 斯の如き、民権に対する局限は、国民の威厳の上よりして、速に撤廃すべきものである。

民権の勃興、国民の自覚を恐れたる歴代の政府は、新聞紙条例中に、保証金を修むるに非ざれば、定期刊行物中に於て時事を記

載することを得無いといふ条項を設けて、民論の勃興を妨げて居る。(略) 予等は、言論の自由に対する此の障壁をば打破し無ければならぬ。

国民の内的生活とは、何等の交渉も無かつた歴代の政府は、国民の心的発達に対しては、何等の理解をも持つて居無い。彼等は、我新興の芸術が、国民の思想の発展と如何なる關係になつて居るかを、更に知らぬ。彼等は、七八十年前の人の如き頭腦を以つて、頑冥の取締を我芸術の上に加へて居る。予等は、彼等の無理解なる所謂取締りなるものを妨げる設備をし無ければならぬ。

孤蝶もやはり、思想・表現の自由を重要なものと考え、「治安警察法の撤廃」、「新聞紙条例の撤廃」を訴えている。

孤蝶と寛は、思想、表現の自由を強く求め、それを制限しようとする法律の撤廃を求めて、共闘しているのである。

孤蝶もまた、大逆事件に強い衝撃を受けていた。神崎清氏は、「徳富蘆花と大逆事件」(『文学』昭三一・八)で、「この戦慄的な大逆事件は、当時の文学者にも精神的震動をあたえている。」として、蘆花、啄木、荷風等とともに、孤蝶の名を挙げ、彼等の「作品や言動のなかに、その反応を見いだすことができる。」と記している。

事件当時の孤蝶の著作物には、事件の衝撃が表れている。秋水が捕らえられた頃から、孤蝶は、公開処刑される死刑囚の姿を克明に描いたツルゲーネフの「断頭台」(『露西亞文学』明四四・一〇二)を翻訳し始めている。また、「諸家座談」(『新潮』明四三・一一)には、孤蝶の言葉として、「人間の思想と云ふものがそんなに怖ければ、五十年も六十年も前に返つて鎖国主義を取ると好い。(略) 何よりも彼よ

りも日本と云ふ国が一時にふつと消えて無くなるとそれが一番好い。」と述べられている。

このように、大逆事件は、当時、孤蝶に大きな衝撃を与えていたのである。だが、明治四三、四四年のこれらの資料だけでは、大正四年の立候補に事件への抵抗が込められていたというには、十分な資料とはいえないのである。

ここで挙げてみたいのは、大逆事件で死刑となった人々が処刑された直後、明治四四年二月四日におこなわれた三田文学会の講演会である。『三田文学』（明治四四・三三）の「消息」には、この会で、荷風、孤蝶、平出修、岩野泡明等が講演していること、また講演後に、「三田文学会、スバル、白樺、新思潮社同人合わせて、四十余名、晚餐を共にし」、「種々の興味ある感想談」をしていることが記されている。

この講演内容を簡略に紹介した「三田文学講演会」（『慶應義塾學報』明治四四・二二）という記事を見る。ここには、「馬場孤蝶氏は封建時代の政略的に作られたる君臣父子の関係を其のまゝ現代に應用強制せんとするの非を論じて赤裸々なる人生觀を説き」、「平出修氏は『社会主義と無政府主義に就て自己の感想を披瀝し』午後六時閉会したり」と、書かれているのである。秋水らの処刑直後、事件の渦中にいた平出修が講演し、事件に関わる内容を話したこの会に、事件の衝撃が強く反映していなかったはずはない。孤蝶の講演もまた、事件に対する一つの批判としてなされたのである。そしてこの孤蝶講演の「封建時代の政略的に作られたる君臣父子の関係を其のまゝ現代に應用強制せんとするの非を論じて」という点が、先ほど挙げた孤蝶の「立候補の理由」の一文、「彼等は、極力、盲從的精神、守旧の精神をば基礎とした教

育を、国民に強ゐ來つた。」という箇所と呼応している。この呼応が、事件直後の孤蝶の憤りが、大正四年の立候補の時まで、持続していることを物語っているのである。

また、この「盲從的精神、守旧の精神」の強制への批判は、『近代文芸の解剖』（大三・九、廣文堂書店）の「序」でも、述べられている。以下に挙げる。

欧羅巴の近代文学の特徴は、その優れたる作品には、何れを見ても、人道的思想がその根本を為して居ることである。既往の何世紀をも経來つた因襲の重量の下に悩んで居る人間を何うするか、といふのが、優れたる文学者に取つての問題であるのだ。

即ち、覚醒せる個人の邪魔になる旧來の諸制度や、諸因襲をば、何うしても除いて了まは無ければならぬといふ考からして、所謂十九世紀の新芸術の作家は、大抵皆、さういふ諸制度及び諸因襲に対して背叛の態度に出で居る。

この箇所でも、孤蝶は、芸術を「因襲」を打ち破るものとしており、「盲從的精神、守旧の精神」の強制への批判となっている。この文章を、事件直後の三田文学会の講演と「立候補の理由」の間に、位置付けることが出来るのである。

孤蝶が、選挙で強く訴えた思想・表現の自由、そしてこの「盲從的精神、守旧の精神」の強制への批判は、土岐哀果の勧めで過去の評論を集録出版した『社会的近代文芸』（大四・一二、東雲堂書店）や、他の批評のなかにも連続して述べられている。孤蝶の内部で、これらの思考はゆつくりと熟成し、立候補へと繋がっていくのである。まず『社会的近代文芸』について、見ていくこととする。

吾々の考へでは、文明の賚賜は、(略)個人に少くとも思想の自由を容るす所に在る。複雑なる社会現象を以て、刺戟され、個人として直に解決せざるべからざる多様の問題の眼前に蟄集し来るなかに立つて、個性を有し、個性を發揮するを容るされぬといふのであつたら、吾々には、所謂の文明の進歩なるものは、甚だ難有く無いものである。教育の目的は、無理に人間を平凡化するのにあるのでは無い。個性を築き、個性を造る基礎を置く為めであるければならぬ。(「新文学の弁」)

孤蝶は、思想の自由を求め、教育の目的を「人間を平凡化する」のではなく、「個性を造る」ためのものとしているのである。

また、孤蝶は次のようにも述べている。

あらゆる改革は、その実行の計画が立つに先だつて、先づ夢想されるものである。新しき思想、新しき進歩の企画が、空想の世界、即ち、芸術界から生まれて来ることがあるのは、全くこれが為めである。で、人が若し、この空想の自由を容るされず、空想表現の途を悉く塞がれるやうであつたら、世間は決して進歩し無い。空想の世界に於ては、十分に空想の跳梁を容るべきものである。(略)元より、一時代の芸術には、大抵三つの階級がある。第一は、時代に遅れたる人々に対するもの、第二は、その時代相当の人々に対するもの、第三は、その時代を超へても進まんとする人々に對するものである。(略)諸般の制度を革新すべき際に臨んで居る国などでは、その国の知識を代表する人々は、作家として、読者としても、第三種の芸術に趣くのが自然の勢である。

(「新文学の弁」)

孤蝶はここで、「空想の自由」を主張し、芸術の第三の階級を「その時代を超へても進まんとする人々に対するもの」とし、その芸術に、「諸般の制度を革新すべき」役割を見出している。こういつた点には、大逆事件への皮肉を込めて書かれた、鷗外の「沈黙の塔」(『三田文学』明四三・一一)との類似が感じられるのである。

「沈黙の塔」には、「芸術の認める価値は、因襲を破る処にある。因襲の圈内にうろついてゐる作は凡作である。因襲の目で芸術を見れば、あらゆる芸術が危険に見える。」「学問の上でも心理学が思量から意志へ、意志から衝動へ、衝動からそれ以下の心的作用へと、次第に深く穿つて行く。そしてそれが倫理を変化させる。形而上学を変化させる。」「芸術も学問も、パアシイ族の因襲の目からは、危険に見える筈である。なぜといふに、どこの国、いつの世でも、新しい道を歩いて行く人の背後には、必ず反動者の群がゐて隙を窺っている。そして或る機会に起つて迫害を加へる。」と書かれている。

孤蝶の言葉は、大逆事件への批判を込めた鷗外「沈黙の塔」に描かれた芸術観と類似しているのである。ちなみに、先に挙げた『近代文芸の解剖』「序」の、「十九世紀の新芸術の作家は、大抵皆」、「諸因襲に對して背叛の態度に出て居る。」といった箇所にも、この鷗外の文章との類似が見られることを、付言しておきたい。

そして孤蝶は、次のように述べている。

僕等は、個人の權威を認めること、個人を解放すること、随つて、言論及び思想に絶対の自由を得せしめることなどに尽力するのが、やがて、正義人道の爲めに戦ふことだと信じて居る。唯だ、それが爲めに華々しく戦ふことは、国法上では僕等に許されて居

無い。僕等は、静にアンダグラウンドの戦を続けやう。

(地下へ)

孤蝶の、「アンダグラウンドの戦を続けやう」という言葉に、思想、表現の自由を日本に根付かせることを願う、彼の覚悟が感じられるのである。

他にも、孤蝶は、「対社会の文学」(『慶応義塾学報』大二・四)で、「従来の日本政府の遣り方は民衆を盲にして居る、殊に政治に関してはそれである。」と述べ、「言論の自由の範囲を合理的に拡めて貰ひたい」として、法律の改正を求めている。また、「予の政治観」(『読売新聞』大三・四・九)では、「今の政府なるものは吾々が本統に一生懸命に文学をやらうとするには、邪魔にはなるが、ちつとも為めにはならない。」「今のやうに邪魔をして呉れなければそれで結構なのである。」と述べているのである。

孤蝶は、大逆事件以降の時代の閉塞に危機感を持ち続け、様々な規制に抵抗しながら、『近代文芸の解剖』、『社会的近代文芸』、その他の評論のなかで、思想・表現の自由、個人の解放を模索し、訴え続けていたのであり、その思想の蓄積が、彼の立候補へと繋がっていくのである。付け加えておけば、選挙後も孤蝶はその思想を深め、「文芸と民主主義」(『第三帝国』大五・七)でも、「言論及び思想の自由」を「社会の進歩」と論じ、国家による制限を批判している。

孤蝶の立候補には、大逆事件に対する抵抗が、一つの大きな動機としてあったのである。

大正四年の孤蝶の立候補と大逆事件を繋ぐものとして、もう一つ挙げておきたいのは、孤蝶の、裁判官、警察官に対する批判である。

孤蝶は、「立候補の理由」で、次のように述べている。

民意を顧み無かつた歴代の政府の治罪保安の方法は、裁判官は勿論、下級の警吏にまで、絶対の権力を与へて、更に人民の権利を尊重して居らぬ。彼等が、職務上如何なる過失を為すも、如何なる誹謗を為すも、それに対して、責任を負はしむる国法は一も設けられて居らぬ。(略) 予等は、如上の国法と制度とを設けて、彼等治罪保安に従事する官憲の精神をば、更正せざるべからず。

この裁判官、警察官に対する批判にも、孤蝶の大逆事件裁判への不信が隠されている。

孤蝶は、「現今の裁判を難ず(評論)」(『反響』大四・二)でも、刑罰の目的の一つに、「未発の犯罪に対して威嚇を行ふ」ということがあると述べ、次のように非難している。

人権といふ問題、公正といふ問題を別にすれば、模倣者の多く出さうな傾の明かに見えてゐる犯罪の場合などには、真の犯人を探して手間取つているよりは、少し疑はしい位の被告人をその犯罪者にしてしまつて、それを刑罰して未発の犯罪を威嚇した方が、政略上手つ取り早い方法であるかも知れない。すなはち社会とか

国家とかいふものの為、個人を犠牲に供する場合であるのだ。

ここには、大逆事件の裁判への痛烈な批判があるといえる。

続けて孤蝶は、ヴィクトル・ユゴーの『レ・ミゼラブル』から、車大工のシャム・マシユウがジャン・ヴァルジャンに間違われて有罪の

宣告をされそうになったとき、ジャン・ヴァルジャンが名乗り出る法廷の場面を、「最も感服をした」ものとして取り上げている。これもまた、冤罪という、大逆事件を彷彿とさせるところである。

そして結びで、孤蝶は次のように述べている。

現在かう云ふ世の中である以上は、吾々はその中で出来るだけの自由を得て行くやうにも努力しなければならぬ。(略)即ち無辜の者が罪に陥ることが成るべく少なくなるやうに努力しなければならぬ。官憲が實力をもつて居り、(略)彼等にして強ひて横暴の行爲に出るならば、吾々は實力に於てそれに打勝つことは出来ない。しかしながら彼等が横暴なる行爲をなすに当つては、其の行爲が横暴であることを彼等も承知してゐなければならぬといふ位置に何時も官憲を置きたいのである。

この主張は、先に挙げた「立候補の理由」の、「予等は、如上の国法と制度とを設けて、彼等治罪保安に従事する官憲の精神をば、更正せざるべからず。」といった言葉へと繋がっているのである。

こういったことから、孤蝶の立候補の動機に、大逆事件への抵抗があつたといえるのである。

### 三

孤蝶に数年たつてなお立候補を決意させるほど、大逆事件は大きな衝撃を与えていたのであり、彼の生涯にとつて、自らの使命を認識させる出来事だったのである。そのことを、孤蝶と関係のあつた、ゾラ、秋水、馬場辰猪、沖野といった人々を手がかりとして見ていきたい。

孤蝶は、西洋文学の優れた翻訳者でもあり、ゾラの小説を訳した「外光」(『明星』明三九・四〇五)を発表している。また『社会的近代文芸』(『最近十五年文芸史』)で、孤蝶は「エミル・ゾラの不慮の死に至つては、甚だ悲しむべく、甚だ惜しむべきものがあつた。」と、その死を悼み、「エミル・ゾラは、その筆力の遒勁と、その思想の博大と、その正を踏んで恐れざる勇氣とに於て、仏蘭西国が誇り得べき大文士であつた。」と述べている。

西洋文学の翻訳家として先頭に立つてきた者として、彼は大逆事件に対して黙っていることはできなかったであろう。ドレフュス事件で闘つたゾラのあり方は、自らの取るべき道を示すものであつた。<sup>10</sup>

また秋水と孤蝶は共に土佐出身である。そして秋水は、孤蝶の兄馬場辰猪を慕つていた。堺利彦の「辰猪と勝彌」(『孤蝶馬場勝彌氏立候補後援現代文集』大四・三、実業之世界社)には、「私が幸徳秋水と交るに及んで、秋水の土佐人たるが為に、殊に馬場兄弟に就いて語る事が多かつた。秋水が最初の出獄の後、間もなく飄然として米國に遊んだのは、馬場辰猪の跡を学んだのだと評されていた。」と書かれていゝ。秋水は辰猪を敬愛していたのである。

辰猪は、自由民権運動の政論家で、自由党の中核でも活躍するが、板垣退助の外遊に反対して、明治一六年に脱党する。そして明治一八年、爆発物取締規則違反容疑で投獄され、翌年無罪となるが、その後フィラデルフィアで客死する。このような兄を持った孤蝶にとつて、さらにまた秋水が同じように投獄され処刑されたことは、大きな衝撃である。後にも述べるが、彼は大逆事件で秋水が処刑された後、社会主義思想にも関心を示していくのである。

孤蝶の自伝小説、「こし方」(『三田文学』明四四・一)には、次のような一節がある。

『男は一生のうち一度は牢屋に入っている位の勢がなければいかん』  
これは、田原に対する兄の遺言になつて了つた。進まんぞ欲する人の路は、何等かの方面に対する *pathos* の路である。何等かの方面から迫害を期さなければならぬ路である。田原の兄のその一語は、田原のやうな純芸術の路を行くものにも、何等かの教訓を与へるものでは無からうか。

明治四四年一月という、大逆事件のただなかで発表されたこの小説に、辰猪の生き方や言葉が、孤蝶に大きな指針を与えるものとして描き出されているのである。

孤蝶にとつて、思想・表現の自由という問題は、辰猪、そして秋水から、自らが引き継がねばならない課題となつたのである。

もう一つ見ておきたいのは、孤蝶と沖野との交友関係についてである。沖野は、本稿の「はじめに」でも少し述べたが、新宮の牧師であり、大逆事件への連座を一人まぬがれるという救済な運命を辿つた人物である。晶子の新宮旅行の後、彼は東京の与謝野夫婦宅の近くに転居し、作家活動を始める。事件の詳細を書き残そうとした「宿命」(『大阪朝日新聞』大七・九く一一)や、「煉瓦の雨」(『黒潮』大七・二)等の小説を書く。そして事件の真相を徳富蘆花、賀川豊彦、有島武郎といった作家たちに秘密伝道していくのである。

昭和一五年六月二四日、孤蝶の葬儀で、沖野は「泊翁会」を代表して弔辞を読んでいる。「弔詞」『博浪沙』「馬場孤蝶追悼号」昭一五・七)「泊翁会」は、孤蝶を中心として、作家仲間が集まって文学につ

いて語り合う会であり、大正八年から昭和一五年までの長きに渡つて続けられた。その会を代表したのが沖野であり、このことは、孤蝶と沖野が特に親しい関係にあつたことを物語っている。

孤蝶と沖野の交流が、いつから始まるかは定かではないが、大正七年一月二七日の『読売新聞』には、「煉瓦の雨」の会(写真)が掲載されている。ここに沖野が、孤蝶、寛、晶子らとともに写っている。この頃にはつきあいがあつたといえる。沖野は、東京に出てきてから与謝野夫婦宅に頻繁に出入りしており、そのようななかで孤蝶とも交友を深めたのではないか。あるいは、寛晶子を介してもっと早くから知己であつた可能性もある。

沖野が書いた「思ひ出の二三つ」(『博浪沙』前出)に、次のような、寛宅での沖野と孤蝶の会話が記されている。「嘗て与謝野寛氏の宅で坐談をしてゐる時、私が何かに激昂して、『東京の街頭を甲冑姿で歩いてやらうぢやないか。』と、言つたものだ。それは無論私の逆語であつたが、先生は頻りに頭を傾けて、『沖野君それは警察で許すまい。』と、言はれた。私は黙つてゐるより外に仕方がなかつた。」大逆事件以降、警察の監視を受け続けていた沖野が、何に怒つて「東京の街頭を甲冑姿で歩いてやらうぢやないか。」と言つたのかは書かれていない。だが「沖野君それは警察で許すまい。」という孤蝶の言葉から、それが大逆事件への批判、警察への反発を含んでいたことが分かる。この場面は、孤蝶と沖野と寛晶子の結びつきに、事件が深く関わっていることを暗示している。

また、昭和一〇年一月には、孤蝶は、沖野、村松梢風、平山蘆江と、四人で台湾へ講演旅行をしている。その時の事を、沖野は「あの時の



はなし」(『三田文学』昭一五・九)に書き残している。

孤蝶は、大逆事件の生き証人である沖野と、終生懇意にし続けた。そこには、事件のことを生涯忘れられなかった孤蝶の思いが見て取れる。寛晶子同様に、孤蝶にとっても、沖野との交友は大きな意味を持っているのである。

本稿の「はじめに」で、私は、大逆事件が寛を深く苦しめた理由として、大石、沖野といった、寛が提唱した短歌革新の影響を受けた人々が傷付けられていったことを述べ、それ故に「明星」の旗手としての寛が立候補していくと述べていた。今、孤蝶を含めて、再び述べるならば、大逆事件は、「文学界」、「明星」という、自由を求め、旧制度を打破し、新しい世界を生み出そうとする、明治の浪漫主義文学に関わった作家たちに、ことに深い傷跡を残したのであり、孤蝶、寛の立候補は、そのような浪漫主義に携わった文学者たちの抵抗として見る事が出来るのである。

西洋文学の翻訳者として、また、秋水も敬愛した辰猪の弟として、また、沖野の終生の友として、そして、明治の浪漫主義文学に携わった作家として、孤蝶にとって大逆事件は、深く傷付き、自己の使命を認識して闘わずには済まされない、そして、生涯忘れることの出来ない事件だったのである。

#### 四

孤蝶の立候補を応援するために、『孤蝶馬場勝彌氏立候補後援現代文集』(大正四・三、実業之世界社、以下『現代文集』とする。)が出版

される。第一部では、夏目漱石、北原白秋、正宗白鳥、よさのひろし、与謝野晶子、野上弥生子、佐藤春夫、長谷川天溪、内田魯庵ら四七名、第二部では、小山内薫、長谷川時雨、吉井勇、堺利彦、らいてう、田山花袋、伊藤野枝、徳田秋聲、生田長江ら三四名、総勢八一名の作家たちが寄稿している。これは、当時の文壇の非常に大きな勢力が集結していたといえる。

その筆頭に掲げられているのは夏目漱石である。原稿の記列は寄稿承諾順であったから、漱石の支持は強いものであり、孤蝶にとつて重要なものであったといえる。孤蝶によれば、漱石と初めて会ったのは、「明治四十年の冬頃」であり、互いの家への行き来もあったという。

漱石の、明治四二年五月二六日の日記には、「馬場孤蝶来る。」と記されている。また、大正三年四月一七日には、『モーパッサン傑作集』(大正三・三、如山堂)を孤蝶が贈ったことに対する礼状が漱石から出されている。そこには、「此間平出君の永訣式の時一寸御顔を見ましたがつい御挨拶をしませんでした」という文章もあり、平出修の葬儀で二人が同席していたことが分かる。他にも、同年二月八日には、孤蝶が『葉巻のけむり』(大正三・二、廣文堂書店)を寄贈したことに對する礼状が漱石から出されている。またそのすぐ後の二一日には、漱石から、孤蝶の母が亡くなった事への悔やみ状が出されている。

このように、孤蝶と漱石は、大逆事件前後に交流を深めており、その間には、平出修の葬儀という注目すべき出来事もあったのである。

漱石が『現代文集』に寄稿したのは、「私の個人主義」であった。

ここには、「たとへば私が何も不都合を働らかないのに、単に政府に気に入らないからと云つて、警視總監が巡査に私の家を取り巻かせた

ら何んなものでせう。警視総監に夫丈の権力はあるかも知れないが、徳義はさういふ権力の使用を彼に許さないのであります。」と述べられた箇所がある。中村文雄氏はこの箇所について、「大逆事件の出来事を彷彿させる。漱石の大逆事件批判に通底している隠喩ではないだろうか。」と、漱石の事件への批判を指摘している。

漱石が、『現代文集』に、この「私の個人主義」を寄せたということとは、漱石もまた、孤蝶応援というかたちでこの選挙を戦っていたのであり、その背景に大逆事件への抵抗があつたということなのである。

また、孤蝶は、「鷗外、漱石両先生」(『新潮』明四四・一一)のなかで、漱石の博士号辞退について、「先生のあの事に対する処置は明らかに政事上の意味を含んで居る。即ち個人対国家の問題に触れなければ先生の心持を味ふことは出来まいと思ふ。(略)私の考へてある事をそのまま書けばそれを出た新聞も雑誌も発売禁止を喰ふかも知れぬと思つて黙つてゐる。」と述べている。ここにも大逆事件の影が見られる。

孤蝶と漱石は、大逆事件に対して、抵抗の思いを抱いていたのである。

『現代文集』には、先にも挙げた堺利彦の「辰猪と勝彌」が掲載されている。大正に入った頃から、孤蝶は社会主義思想に接近していた。

明治四五年一〇月、大杉栄、荒畑寒村が『近代思想』を発行し、孤蝶も、原稿の執筆はしていないが、翌年一月から開かれた近代思想社の会合にたびたび出席し、時々講演もおこなつていたのである。

堺は、「辰猪と勝彌」のなかで、次のように述べている。

私はもはや辰猪君の事を話したさすには居られなかつた。する

と孤蝶君も頗る気の乗つた様子で色々辰猪君の事を私に話して呉れた。(略)私は大いに此話に動かされて、前に記した秋水の米國行の事なども話した後、あなたも一つ兄君の遺意を継いで大いに政治界に活動を試みては如何ですかと、少し立入つた話にまで及びかけたが其時丁度新宿の停留所に來着いたので、只僅かに、孤蝶君も亦少しく其意が無いでもないと言ふ意味の返事を聞き得たばかりで、皆々急いで電車に乗つた。

堺は、辰猪をまねて最初の出獄後米國へ渡つた秋水を引き合ひに出しながら、辰猪の遺志を継いで、孤蝶に政界で活躍することを求め、孤蝶もそれに応じるような返事をしていたのである。

堺にとつて、孤蝶応援の背景には、辰猪への敬意とともに、秋水追悼の思いが込められていたのであり、ここにも事件への抵抗が伏流しているのである。

『現代文集』には、事件後の閉塞していく時代に対する苦悩が感じられる稿もある。長谷川天溪は、「凝縮的傾向の生活と産物」を寄せている。ここで彼は、日本の「文明の歴史」に「凝縮的傾向」を見て、社会を「拡大的」あるいは「遠心的」にとらえることが根付かず、「思想」が生まれる土壌とは言い難い日本の精神風土について考察している。

天溪は、次のように述べている。

プラトーンの出でたのも、カントの現はれたのも、(略)彼れ等の四辺の空氣が既に思索的であつたからだ。思索とか、瞑想とか言はるゝ気分が、国民の間に磅礴してゐてこそ、始めて深い意義を包含する産物が出るのである。従つて斯様な産物のないといふ

ことは、取りも直さず、国民生活に思索的傾向の無いことを語つてゐるものだ。

思索を伴はない凝縮的傾向の生活を、僕は回避的と称する。(略)回避的生活は、人生に於ける複雑な流動的關係を認めず、只自己一人の生活に立て籠つてしまふことだ。それは寛容的でなく、排除的で、そのために想像も、思想も涸れてしまひ、それによつて作られたものは、単に技巧の方面に妙を銜ふより外に、特色とすべきものが無くなつてしまふ。

天溪は、「思索」を伴わず、「排除的」で、「想像も、思想も涸れて」しまふ日本の精神風土を嘆いているのである。

そして、彼は、この後の文章で、当時の文壇の状況を「昔の封建制度に養はれた踴躍的気分、即ち自分の社会以外のことには頓着せぬ、否、自己の社会が全であるといふやうな凝縮的傾向があるやうに思はれる。然らば、その傾向に思索が随伴してゐるかと言ふに、頗る怪しいと謂はざるを得ない。」と、痛烈に批判しているのである。

天溪もまた、閉塞していく時代のなかで、「思想」や、「社会」という問題について深く苦悩し、日本の精神風土が持つ限界に突き当たらざるを得なかつたのである。

寛もまた、『現代文集』に「南洋館」という詩を寄稿している。そこには、「あゝ！ どんないゝ物でも、／どんな真剣な物でも、／日本の空気に触れると、／大抵みな萎びてしまふんだ！／精神を無くするんだ！」と、閉塞した日本の空気に對する嫌悪感が吐露されている。さらに、「そして巴里や羅馬を覗て来た後にも、／やつぱり南洋を羨しいと思つた。／(略)／自由な世界としては、／巴里も羅馬も南洋

の島も異りがないからだ！」と、「自由な世界」への憧れを吐露しているのである。

私は以前、寛の「誠之助の死」(「春日雜詠」の一部)が収録された『鴉と雨』(大四・八、東京新詩社)の「雨」という詩を挙げ、大逆事件以降閉塞していく日本の中で、自由を失ひ囚われの身となつていく苦しみを訴えるものであると論じたことがある。<sup>(21)</sup>「雨」には、日本の有様が、「黒板塀に黒い屋根、／牢屋のやうな日本家に、／今日も降る、降る、十重二十重、／鉄の格子を入れて降る、／灰の色した張金を／雁字がらみに編んで降る。」と描かれている。これと同じ閉塞感が、「南洋館」にも描かれているのである。

寛が、孤蝶に贈つた詩のなかに、事件以降、寛を苦しめてきた思いの吐露があることからまた、二人の立候補には共通する思いがあつたといえるのである。

また『現代文集』には、大正三年に始まつた第一次世界大戦を批判したのも掲載されている。北原白秋は、「地雷爆発」という詩を寄せている。戦場となつた中国、青島の農民二人が、日本とドイツの戦いの犠牲となり、地雷によつて死んでいく様が描かれている。「南京豆どころか、人間二人がめつちやくちや、／飛んでしまへば空はうらく、日はのどか。(略)ドンドンパチパチ、日本と独逸の／人殺しごつこの真最中。」この詩には、青島の農民への蔑視も幾分感じられるが、白秋が、日本軍によつて犠牲となる現地の人々の姿を描き出していることは、大逆事件以降強められていく日本の帝国主義への批判が、彼のなかにあつたことを物語るのである。

また、小川未明の「鉄橋の下」にも、主人公「私」が、少尉と三人

の兵士が戦死したことが書かれた号外を見て、次のように感じる場面がある。

私は其の三人の兵士を憐みました。(略)而して、誰も我が屍を曠野に横へんがために此の世に生れて来たものは一人もないのだと思ひました。すべてが自分の力を超越した運命に支配されてゐるのを悲しみます。自我は絶対に自由なるものでない。社会の力に屈しなければならぬ。

ここにも、戦争の悲惨と、社会の力に屈せざるを得ない個人という問題がとらえられている。未明もまた、閉塞した時代と、戦争に対する抵抗を、胸に抱いていたのである。

孤蝶にも、戦争への批判がある。孤蝶の「立候補の理由」には、兵備の過大は、好戦の欲望を促進し、往々、為政者をして、帝国主義の空想に酔はしめ、無名の師を興さしむるに至るのである。(略)故に、予等は、陸軍軍備の縮小に努力すると同時に、兵役年限の短縮を為して、血税の負担を軽からしむることを期さなければならぬ。

と述べられ、「軍備の縮小」が訴えられている。帝国主義化していく日本への危惧が、彼のなかにあったのである。

また、寛の「与謝野鉄幹氏の宣言」にも「軍備、婦人問題其他一切を批判します。」という一節がある。ただ、孤蝶に比べれば、ごく簡単に触れられただけという感否めない。

『現代文集』に掲載された総勢八一名の作家たちの文章に、ここで全て触れることは出来ず、後に別稿を用意したいと思う。だが今見てきた、漱石、堺、天溪、寛、白秋、未明らの文章に、大逆事件への批

判や、事件後の閉塞した時代への苦悩、さらに、日本が帝国主義化して突き進んでいった戦争への非難が表現されているのである。

孤蝶はこういった作家たちの思いに支えられながら、自らの心に抱え続けてきた事件への抵抗を一つの核として、立候補したといえるのである。

おわりに

大正四年三月、馬場孤蝶は与謝野寛を誘い、二人は衆議院選挙に立候補した。その行為には、思想・表現の自由に対する国家の弾圧としての大逆事件に対する抵抗、そしてその後の閉塞していく日本の状況に対する批判が、込められていたといえる。

選挙の結果は、孤蝶は二三票、寛は九九票で、どちらも惨敗であった。だが、孤蝶と寛の立候補は、ともに、思想・言論の自由を主張し、それを規制する法律の撤廃を訴え、閉塞状況を打開しようとした、重要な行動だったのである。

孤蝶の、大逆事件以降に書かれた評論群は、彼が事件の衝撃を忘れられず、思想・言論の規制に対して、あるいは司法制度、警察制度に対して、粘り強い抵抗を続け、深化させていった評論群であり、これらが、彼の立候補に繋がっているのである。孤蝶はこれらの評論群によっても、見直されねばならない作家であると考えられる。

また、ゾラ、秋水、辰猪、沖野との関係から、事件が孤蝶にとっていかに深い傷となったか、自らの使命を強く問われる出来事となったかが見えてくる。孤蝶は西洋文学の翻訳家として、また秋水も敬愛し

た辰猪の遺志を継ぐ弟として、さらに「文学界」、「明星」の浪漫主義文学に携わった作家として、事件と闘わずにはいられなかったのである。

そして、『孤蝶馬場勝彌氏立候補後援現代文集』に寄稿した作家たちもまた、大逆事件への抵抗、閉塞する日本に生きる苦悩、第一次世界大戦への批判を抱きながら、孤蝶を応援していたということも、見逃されてはならないのである。

大逆事件という、日本近代史上まれに見る、国家による思想弾圧事件を目の当たりにした当時の作家たちは、現実の政治に対して直接何も闘わなかったのではない。大正四年三月の、衆議院議員選挙は、孤蝶と寛の、そして孤蝶を応援した作家たちの、大逆事件との、そしてその後の国家との、闘いであつたのである。

このことは、明治以降の、「文学界」「明星」という、個人の精神を因襲から解放することを目指してきた浪漫主義文学の運動が、思想・表現の自由への弾圧に対して、激しい抵抗を示した動きの一つであつたと見ることが出来る。そしてその動きは、当時の文壇の大きな勢力を巻き込んだ動きとなつていたのである。

日本の近代文学の歴史において、大正四年三月の馬場孤蝶と与謝野寛の立候補は、大逆事件に抵抗した作家たちの政治行動として、もっと注目されてよい出来事なのである。

注

(1) 永井荷風「花火」『改造』大八・一二)には、「小説家ゾラはドレフェ

ー事件について正義を叫んだため国外に亡命したではないか。然しわたしは世の文学者と共に何も言わなかった。」と書かれている。

(2) 『馬場孤蝶』(一九八五・三、高知市民図書館)

(3) 『馬場孤蝶』立候補の理由』と『社会民主党宣言』、『初期社会主義研究』二〇〇〇・一二)

(4) 『与謝野晶子と周辺の人びと』(一九九八・七、創樹社)

(5) 『晶子と寛、大逆事件の深き傷跡』(新資料) 沖野岩三郎宛、晶子紀州旅行の礼状』(『日本近代文学』二〇〇七・一二)

(6) これらのことについては、木戸昭平氏(2)にも指摘がある。

(7) この資料と、直前に挙げた『三田文学』(明四四・三)の記事は、平出修研究会(二〇〇八・六・二八、明治大学)での、塩浦彰氏の御発表『無政府主義の誤謬』の初出をめぐって、レジュメに載せられていた資料であり、孤蝶についての言及はなかったが示唆を受けた。

(8) 馬渡憲三郎氏は、『社会的近代文芸』(一九九二・三、日本図書センター)「解説」で、『社会的近代文芸』について「大逆事件以後の『冬』時代の」我国の文学的、思想的な状況下において十分に検討されなければならぬ問題をかかえていると思われる。」と述べている。

(9) 『社会的近代文芸』「新文学の弁」の初出は不明だが、本論で述べた鶴外「沈黙の塔」との類似から、大逆事件以降の論と考えられる。また「地下へ」の初出は、『三田文学』(大元・一一)。

(10) 他にも「ゾラの『労働』を読む」(『読売新聞』大八・一〇・二六)がある。また、『社会的近代文芸』「近代文学の傾向」でも、ゾラについて述べている。

(11) 瀬沼茂樹氏『日本文壇史23大正文学の抬頭』一九七八・四、講談社

に、吉井勇も「孤蝶立ち我日の本のまつりことあらたまるとき春は来にけり」と詠んだとある。

(12) 『現代文集』「凡例」に、「四、原稿の配置は、寄稿を承諾せられたる順序による。」とある。

(13) 漱石門下の生田長江、森田草平らが活動していた『反響』グループも連帯して孤蝶に立候補の決意を促した。

(14) 馬場孤蝶『明治文壇回顧』(昭一一・七、協和書院)

(15) 『漱石全集第二〇巻』(一九九六・七、岩波書店)

(16) 水川隆夫氏は、『夏目漱石と戦争』(二〇一〇・六、平凡社新書)で、孤蝶の立候補と漱石の後援について述べ、「私の個人主義」が『現代文集』の巻頭に掲載されていることを指摘、孤蝶への漱石の共感を論じているが、大逆事件については触れられていない。

(17) 『漱石と子規 漱石と修 大逆事件をめぐって』(二〇〇二・一一、和泉書院)

(18) 馬渡憲三郎氏は、『社会的近代文芸』(8)「解説」で、『近代思想』シンプとしての存在では重きをなしていた」と指摘、孤蝶の立候補を、「社会主義思想への接近と実践が行われていた」とする。

(19) 孤蝶は自らの落選後、大正六年三月に堺利彦の立候補応援演説をして  
いる。

(20) 逸見久美『鴉と雨抄評釈』(一九九二・九、明治書院)に一九一一年作  
とある。

(21) (5) に同。

(つ)かもと あきこ、甲南大学准教授)